



架け橋

天草広域連合広報



芦北町富岡
富岡城
(ビジターセンター)



天草総合案内
Amakusa Route Map



上天草市大矢野町
メモリアルホール



天草市河浦町
崎津天主堂

総合案内サイン

CONTENTS (主な内容)

- 広域連合職員の人事に関する状況を公表 2~3
- 情報公開条例、広域連合議会報告ほか 4
- 消火・通報訓練指導車「けすぞうくん」登場ほか 5
- RENGOU TOPICS 6

広域連合職員の人事や給与などを公表

天草広域連合では、「地方公務員法」に基づいて定めた「天草広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、職員の数や給与、勤務条件などの概要を次のとおり公表します。

※詳細は、総務企画課総務係☎0969-24-3188へお尋ねください。

1 職員の任免及び職員数

(1) 職員の任免の状況

区分	平成18年4月1日現在の職員数	18年4月2日～19年3月31日		平成19年4月1日現在の職員数
		退職	採用	
人 数	238 (8) 人	2人	0人	239 (3) 人

※ ()内の数は、職員数のうち4月1日に採用された職員の数です。

※ 市町からの派遣職員は含みません。

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	一般行政部門				
	議会・総務	民生	衛生	消防	計
職員数	平成18年	5人	1人	16人	216人
	平成19年	6人	1人	15人	217人
	対前年増減数	1人	0人	△1人	1人

2 職員の給与

(1) 人件費の状況（平成18年度普通会計の決算見込額）

区分	歳出額A	人件費B	人件費率 B / A	(参考) 前年度の人件費率
平成18年度	3,985,636千円	2,017,446千円	50.6%	47.4%

(2) 職員給与費の状況（平成19年度の普通会計の当初予算額）

区分	職員数A	給与費			1人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
平成19年度	239人	967,267千円	201,218千円	403,760千円	1,572,245千円

※ 職員手当には退職手当や退職負担金は含まれていません。

※ 期末・勤勉手当とは、民間企業のボーナスに当るもので

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況（平成19年4月1日現在）

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	一般行政職	22人	48歳9月
	消防職	217人	44歳3月
全職員	239人	44歳8月	335,960円

(4) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区分	天草広域連合		国
	初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	170,200円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円



(5) 職員手当の状況(平成19年4月1日現在)

区分	内 容	区分	内 容																
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者……………13,000円 ○その他の扶養親族(1人)……………6,000円 	時間外勤務手当	○勤務時間外に勤務した場合に支給																
地域手当	○物価や生計費が特に高い地域に勤務する職員に支給(平成19年度は、東京都に勤務する職員に給料と扶養手当の14%を支給)	夜間勤務手当	○午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合に支給																
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ○借家の場合……………家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ○持家の場合……………2,500円(5年間) 	休日勤務手当	○休日等において勤務する場合に支給																
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○交通機関を利用する場合…運賃額を支給(上限50,000円) ○自動車などを利用する場合…距離に応じて2,000円~44,900円を支給 	特殊勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ処理特殊作業に従事した職員に支給…日額200円 ○消防の火災業務・救助業務・救急業務等に出動・従事した職員に1回330円~1,000円を支給 																
単身赴任手当	○単身で赴任する職員に、距離に応じて23,000円~68,000円を支給	期末・勤勉手当	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6ヶ月</td> <td>1.40月分</td> <td>0.725月分</td> <td>2.125月分</td> </tr> <tr> <td>12ヶ月</td> <td>1.60月分</td> <td>0.725月分</td> <td>2.325月分</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3.00月分</td> <td>1.45月分</td> <td>4.45月分</td> </tr> </tbody> </table>		期末手当	勤勉手当	合 計	6ヶ月	1.40月分	0.725月分	2.125月分	12ヶ月	1.60月分	0.725月分	2.325月分	合 計	3.00月分	1.45月分	4.45月分
	期末手当	勤勉手当	合 計																
6ヶ月	1.40月分	0.725月分	2.125月分																
12ヶ月	1.60月分	0.725月分	2.325月分																
合 計	3.00月分	1.45月分	4.45月分																
管理職手当	○事務などを管理・監督する職員に支給…同じ職務の職員の平均給料に8%から10%の率を乗じた定額を支給	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己都合</th> <th>勧奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.50月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.50月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.50月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table>		自己都合	勧奨・定年	勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	最高限度	59.28月分	59.28月分		
	自己都合	勧奨・定年																	
勤続20年	23.50月分	30.55月分																	
勤続25年	33.50月分	41.34月分																	
勤続35年	47.50月分	59.28月分																	
最高限度	59.28月分	59.28月分																	

職員の勤務時間や勤務条件

①勤務時間

- 勤務時間= 8:30~17:15
- 休憩時間=12:15~13:00
- 休息時間=12:00~12:15、15:00~15:15
- 週休日=土・日曜日

※交代制勤務の職場などは、別に定めています。

②休暇制度の概要

- 年次有給休暇=最大で年20日付与
- 病気休暇=必要と認められる期間
- 特別休暇(主なもの)=結婚休暇…5日以内、産前休暇…6週間、産後休暇…8週間、妻の出産休暇…2日以内、育児時間休暇…1日2回・各30分、子の看護休暇…年5日以内、親族の死亡休暇…1~7日、夏季休暇…3日以内
- 介護休暇=最大6カ月(無給)

職員の服務

①服務の原則

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務や制限が、次のとおり定められています。

- 法令等および上司の職務上の命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止
- 秘密を守る義務
- 職務に専念する義務
- 政治的行為の制限
- 争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

職員の分限及び懲戒処分

①平成18年度の分限処分及び懲戒処分…………なし



その他 ①特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	広域連合長	副広域連合長	識見監査委員	議 長	副議長	議 員
報酬年額	95,000円	61,000円	51,000円	61,000円	55,000円	51,000円

情報公開条例と個人情報保護条例の運用状況について

天草広域連合では、透明性の高い行政運営の実現を目指して、「情報公開条例」と「個人情報保護条例」を施行しています。これらの条例では、行政文書の公開請求の件数及び処理状況などを年1回、公表することとしています。

平成18年度のそれぞれの運用状況は、次のとおりです。

【条例の運用状況】

情報公開請求件数、個人情報開示請求及びその処理状況

条例名	情報公開条例			個人情報保護条例		
	行政文書の情報公開状況			個人情報の開示請求状況		
実施機関名	請求者数 (人)	請求件数 (件)	公開件数 (件)	請求者数 (人)	請求件数 (件)	開示件数 (件)
広域連合長	22	22	21	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
合計	22	22	21	0	0	0
不服申し立て件数			0件			0件

※「請求件数」とは、公開請求及び開示請求の対象となる書類別の件数です。

天草広域連合議会定例会

平成19年第3回天草広域連合議会定例会は、8月24日の1日間を会期として開催され、次の4議案について審議が行われ、原案のとおり可決しました。

- 天草広域連合行政手続条例の一部改正について
- 天草広域連合職員の特殊勤務手当条例の一部改正について
- 平成19年度天草広域連合一般会計補正予算第2号
- 天草広域連合監査委員の選任について

エアゾール缶等による火災が増えてます！

=正しい使い方・出し方を確認してください=

■エアゾール製品等の使用・廃棄上、注意することは？

エアゾール製品等の火災は、いずれも誤った使用方法や可燃性ガスの危険性を知らなかったことによるものです。以下の注意事項を守ってください。



- 火の気のある場所では絶対に使用しない。
- たき火・焼却火の中に投げ捨てない。
- カセットコンロにボンベを装着する際には、確実にセットされていること（ガス臭がしないかどうか）を確認する。
- カセットコンロのボンベ収納部分を覆うようなサイズの大きな調理器具（鍋・鉄板など）を使用しない。
- 保管する場合は、火の気や暖房器具の近くなどの高温となる場所や、直射日光の当たる場所などを避ける（車内にも置かないこと）。
- 廃棄する際は、完全に使い切ってから、穴を開けて出す。ただし、穴を開ける際には、必ず風通しの良い、火の気のない屋外で、少しずつ行うこと（同一場所で大量に行わない）。

*管内でも、スプレー式洗浄剤や潤滑油を狭い部屋で使用したことにより爆発燃焼し負傷する事故が起こっています。十分注意しましょう。

消防・通報訓練指導車『けすゾウくん』登場

=財団法人「日本宝くじ協会」より寄贈=



消防・通報訓練指導車『けすゾウくん』が日本宝くじ協会から、天草広域連合消防本部に寄贈され、8月17日に披露式を行いました。

これは、日本宝くじ協会の助成事業として、防災訓練など、地域の防災活動に役立ててもらおうと、毎年、全国で10台ずつ贈られているものです。

指導車は、トラックの荷台を改造し、訓練用消火器11本や電話機などが積まれ、初期消火や119番通報の要領が習得できます。また、テレビモニターや紙芝居、マジックパネルなどを使って地震発生時の対応についての説明もできるようになっています。

今後は、要請に応じて地域の防災訓練などに活用されます。

この消火・通報訓練指導車『けすゾウくん』の主な装備内容は、次のとおりです。

- ・初期消火用訓練消火器
- ・119番通報訓練セット
- ・29インチモニター
- ・DVD付VTR
- ・紙芝居セット



お問合せ先 天草広域連合消防本部予防課☎22-3305
中央消防署予防係☎22-3376 (その他の署所でも受付けます)

救急車の適正利用を!

=尊い生命を救うために、救急車の適正な利用が必要です=

■本当に救急車が必要ですか?

救急出動件数は、年々増加しています。その中で、緊急性がないのに出動を要請するケースも増え、本当に緊急性のある傷病者への対応に支障が出かねない状況です。このため、消防署では、救急車の適正な利用を呼びかけています。

緊急性がないのに救急車を呼ぶ人が増えています。

通信指令課で119番通報による出動要請を受けると、管内にある救急隊のうち、現場に近い救急隊が出動しますが、救急が重なったときは、遠くにある別の隊が出動することになります。このため、本当に一刻を争う重症者を待たせてしまうことになります。



出動要請の中には、急を要する病気ではないが、どこの病院に行けばよいのかわからず、案内代わりに呼んだり、かすり傷程度で呼んだりと、安易な要請が目立ち、出動要請全体の増加の大きな要因になっています。

休日や夜間の診療医は、新聞、市広報や市のホームページ等でお知らせしていますので、ぜひ、ご活用ください。

事故や急病で救急車以外に搬送の手段がなく、症状からみて緊急に医療機関に搬送が必要と判断される場合は迷わず119番通報してください。

これ以外の場合は、119番通報をする前に、自家用車やタクシーで病院に行けないか、一度検討してみてください。

天草広域サインを リニューアル!!

天草の観光案内、誘導等を目的に、平成元年度から二年間にかけて整備した天草広域サインを、市町合併等に伴う表示内容の変更や外国人観光客などへの利便性をさらに高めるために、このたびリニューアルしました。

誘導サインなどは表示面が従来の約一・五倍の大きさで、韓国語の案内も加えられ、よりわかりやすくなっています。これから天草の観光振興に大きく寄与するものと期待しています。



総合案内サイン
(上天草市大矢野町)



ロード記名サイン
(天草市佐伊津町)

早期実現 島原・天草・長島架橋!!



大声援のなか、プレイする子どもたち



【大会結果】

- | |
|-----------------------|
| 優勝・寺中少年ソフトボールクラブ(島原市) |
| 準優勝・米ノ津バッファローズ(出水市) |
| 3位・久玉子ども会ソフトボール部(天草市) |
| 3位・深海小学校(天草市) |

島原・天草・長島架橋推進の地域間交流・連携事業として、第9回三県架橋推進少年ソフトボール大会が7月28日、29日の両日、天草市牛深の「久玉子ども会ソフトボール部」と「深海小学校」が見事3位に入賞しました。今大会には、三地域から小学生22チーム(天草地域13、出水地域6、島原地域3)が出場して、夏の暑い日ざしが差す中に熱戦が繰り広げられ、会場には大声援を受けながらプレイする子どもたちの元気な声が響いていました。

「第9回三県架橋推進少年ソフトボール大会」 久玉子ども会・深海小が3位!

広報の編集は、私にとって初めての経験です。二市一町で構成する天草広域連合ですので、各市町の風景、行事、特産品等色々な紹介をして、良い広報づくりをしようと意気込みました。しかし、何事も最初から上手くいくものではなく、経験の積み重ねが、いろんなものに対し、役立つて行くとこの歳で痛感したところであります。日々忙しい生活の中で忘れていたものを、教えられた気がします。「初心忘れるとかからず」「一期一会」名言の意味深さと同じように各市町にもまだ知られていない素晴らしいものが沢山あります。これからもつとみなさんに「架け橋」で紹介していきたいと思います。(Y)

編集後記



天草広域連合

〒863-0003
熊本県天草市本渡町本渡2547番地
TEL(0969)24-3188
FAX(0969)24-2726
mail:amakoiki@hinokuni-net.jp

2100

古紙配合率100%再生紙使用